令和９年度県立学校技術職員（船長）採用選考試験実施要項

宮崎県教育委員会

令和９年度県立学校技術職員（船長）採用選考試験を次のとおり実施します。

１　採用予定職種

技術職員（船長）

２　職務内容

宮崎県立宮崎海洋高等学校実習船「進洋丸」の船長としての業務に従事します。

３　採用予定数

船長	１名

４　受験資格

（１）昭和４２年４月２日以降に出生の者

（２）地方公務員法第１６条（欠格条項）及び学校教育法第９条（欠格事由）、平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）に該当しない者

（３）船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和 26 年法律第 149 号）に基づく海技士（航海）２級以上の海技免状を有する者

５　出願期間等

令和８年１１月９日（月）から令和８年１１月２７日（金）（※27 日必着）

６　選考試験

（１）日　　時･･･令和８年１２月４日（金）

（２）会　　場･･･宮崎県防災庁舎７階　７５号室

（３）選考方法･･･作文（６０分）、面接試験（個人面接）

（４）試験結果･･･面接後１０日以内に通知

（５）採用予定日･･･令和９年４月１日採用

７　提出する書類及び提出方法

（１）受験願書　所定用紙（カラー写真貼付）

（２）受験票　　所定用紙（カラー写真貼付）

（３）海技免状の写し

（４）提出方法

必ず郵送にて出願し、封筒には**技術職員願書在中**と朱書きしてください。

（５）提 出 先

〒880-8502　宮崎市橘通東１丁目９番１０号

宮崎県教育庁　教職員課　県立学校人事担当　TEL 0985(44)4715

８　受験願書等の請求及び提出先

（１）受験願書の請求

受験願書、受験票、宮崎県ホームページ【令和９年度県立学校技術職員（船長）採用選考試験について】からダウンロードしてください。また、教職員課でも配布します。

（２）提出先

７　（５）提出先と同じ

９　給与

給与は宮崎県学校職員の給与に関する条例等に基づき支給します。
学歴及び採用までの間の職務経歴等を、一定の基準で加味し給料を決定します。
上記の給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

10　その他

試験実施に係る案内及び試験結果は全て電子メールで配信します。受験願書の連絡先には、**確実に連絡がつくメールアドレス**を記載してください。